

[10] パレスチナ自治区

1. ODAの概略

我が国の対パレスチナ支援は、1993年9月のパレスチナ解放機構（PLO: Palestine Liberation Organization）とイスラエルとのオスロ合意（暫定合意）以降本格的に開始され、これまでの支援総額は13.5億ドルを超えており、その7割近くが国際機関経由の支援となっている。なお、上述オスロ合意に基づき1994年に設立されたパレスチナ暫定自治政府（PA: Palestinian Interim Self-Government Authority）に対する直接援助（無償資金協力および技術協力）は、1995年から正式に開始されていたが、2000年の第2次インティファダ（パレスチナ民衆蜂起）の勃発によって治安が極度に悪化した上、2006年1月のパレスチナ立法評議会選挙では、イスラエルを承認せずテロによる武装闘争継続を標榜するハマスが勝利し、同年3月にハマスの主導でPA内閣が成立したため、その影響でしばらく制限される時期もあった。しかし、2007年6月にハマスがアッバース大統領率いるファタハと分裂してガザ地域を制圧するに至り、これを受けて同大統領は緊急事態を宣言しハマス主導の内閣に代えテクノクラート出身のファイヤード首相を首班とする暫定内閣を発足させたことから、それ以降、我が国としても国際社会と協調しつつ同暫定内閣を明確に支援する立場をとり、PAに対する直接援助を再び本格化させている。

2. 意義

中東和平の問題は、アラブ・イスラエル紛争の核心であり、世界の石油埋蔵量の約6割を占める中東地域の安定に大きな影響を与え、ひいては国際社会全体の安定と繁栄にも大きな影響を及ぼす。そのため、同地域に原油輸入の約9割、LNG輸入の約2割を依存する我が国としても、以前から米国を始めとする主要国と協調しつつ、イスラエルとパレスチナとのいわゆる二国家解決による中東和平の実現に貢献すべく、①両当事者に対する政治的働きかけ、②将来の国造りに向けたパレスチナ支援、③両当事者間の信頼醸成、を主要な3本柱として積極的に取り組んできた。特に2006年以降は、将来の共存共栄に向けた我が国独自の中長期的取組として、パレスチナとイスラエルおよびヨルダンとの地域協力を通じてヨルダン溪谷の経済開発を進める「平和と繁栄の回廊」構想を提唱し、現在その中核的な事業としてジェリコ農産加工団地（JAIP: Jericho Agro-Industrial Park）の建設に着手している。こうした我が国の「平和構築」に向けた地道な取組は、関係当事者からも高い評価を受けている。

1993年のオスロ合意によって設立されたPAは、ドナーからの支援と自らの改革努力により、行政能力・財政運用上の観点から国家樹立の準備がようやく整ってきたと評価されている。しかし、イスラエルとの最終的地位を巡る和平交渉も停滞している中、依然その財政基盤は弱い。さらに、2000年の第二次インティファダとその後数年間に及ぶ度重なるイスラエル軍との衝突や、それに伴ってますます厳しくなるイスラエルの占領政策（分離壁の建設を始めとするパレスチナ人の移動制限強化、入植地建設等）を受けて、自治区内においては、住民生活が経済的にも社会的にも疲弊しており、和平に対する失望感が募っている。現行和平プロセスを促進していくためには、パレスチナ住民の民生を安定させつつ、パレスチナ国家の樹立に向けた準備を着実に進めていく必要があり、そのための国際社会による更なる支援が不可欠となっている。

3. 基本方針

将来のパレスチナ独立国家がイスラエルと平和的に共存していくためには、まずパレスチナの経済および社会が自立し、イスラエルとの交渉を前向きに進められるような環境を整備していく必要がある。そのため、我が国は、引き続き「平和と繁栄の回廊」構想の具現化等を通じて、パレスチナ経済および社会の自立化促進による平和構築を目指す。

4. 重点分野

（1）民生の安定・向上

パレスチナ自治区では、長年の占領や度重なる衝突によって多くの住民が日常的に種々の犠牲を強いられ、社会全体が失業や貧困に直面し、基礎的な生活基盤も極めて脆弱となっている。特にC地区、ガザ地域、東エルサレムは、イスラエルとの関係からより厳しい状況にある。このような状況に鑑み、和平志向の民意を強化するためにも、人間の安全保障の観点から、上下水、保健、教育などの基礎生活基盤の整備を支援するとともに、難民や女性・子供を含む社会的弱者への支援にも取り組み、民生の安定・向上に努める。

（2）行財政能力の強化

二国家解決の前提となる独立国家の樹立に向けてパレスチナ自治政府の持続性を確保するためには、中央政

府を頂点とする統治機構の整備に加え、地方の行財政制度の整備が不可欠である。特に、同自治政府の目下最大の課題は慢性的な財政難への対応であるので、税収向上に向けた制度改善を含めた財政状況改善のための支援を行いつつ、その税収が公正かつ効果的に再配分されるよう地方行政サービスの機能改善を支援する。

(3) 持続的な経済成長の促進

パレスチナ経済を自立させるためには、同自治区内の産業を育成することによって、持続的な経済成長を図っていくことが重要である。特に、同自治区内の主要産業である農産業は、貧困削減および食料安全保障の両観点からも、引き続き振興開発が不可欠な分野である。また、同自治区において今後の経済成長の原動力となるのは、零細中小企業を中心とする民間セクターであるため、これを活性化することも重要である。さらに、豊富な観光資源の存在も今後の同自治区の経済成長に大きく貢献する可能性が高い。かかる観点から、JAIPの建設を通じて、その下支えとなる農産業の開発や零細中小企業の振興を支援するとともに、当該地域の観光開発にも取り組む。

5. 援助協調の現状と我が国の関与

1993年のオスロ合意以降、パレスチナ支援調整委員会（AHLC: Ad Hoc Liaison Committee）、現地ドナー調整会合（LDF: Local Development Forum）、四つの戦略グループ（SGs (Strategy Groups) : 経済開発、インフラ、ガバナンスおよび社会開発）、各戦略グループの下でのセクター別作業部会（Sector Working Groups : 財政を含む計 18 セクター）等の援助協調・調整メカニズムが設置され、PAとドナーとの間で各種の実務的な援助調整が進められている。我が国はAHLC（ノルウェーが調整役）の一員であり、1999年にAHLCを東京で開催するなど、援助協調・調整にも積極的に関与している。そのほか、現地の政治経済情勢の動向に応じてパレスチナ支援に関するプレッジングのための国際会議も随時行われている。例えば、2007年12月にパリで開催されたパレスチナ支援プレッジング会合においては、3年間で56億ドルの要請額に対して総額74億ドルの支援が表明された（我が国は当面1.5億ドルの支援を表明した。）ほか、2009年3月にエジプトのシャルム・エル・シェイフで開催されたガザ復興のためのパレスチナ経済支援に関する国際会議においては、PAの支援要請額28億ドルに対して総額44.8億ドルの支援が約束された（我が国は6,000万ドルのガザに対する緊急の人道・復旧支援を含む当面2億ドルの対パレスチナ支援を表明した。）。

また、近年、我が国は、東アジア諸国との連携を進めており、今後とも東アジア諸国の経済発展の経験や対パレスチナ支援の知見をパレスチナやアラブ諸国と共有し、パレスチナの国家建設努力を後押しするための効果的な協力関係のあり方を検討していくことを目的として、2013年2月に第1回「パレスチナ開発のための東アジア協力促進会議」（CEAPAD: Conference on Cooperation among East Asian Countries for Palestinian Development）を東京で開催した。

6. 2012年度実施分の特徴

無償資金協力においては、PAの厳しい財政事情を改善するための支援や貧困住民および難民に対する食糧援助を引き続き実施するとともに、西岸地域の廃棄物管理に必要な機材の供与等を新たに行った。技術協力では、これまでの継続案件に加えて、中小零細企業支援や地方財政改善等の分野において、新たにプロジェクト型技術協力3件を開始している。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力においては、教育施設および水道・電力網などの改修・拡張や各種医療施設への医療機材の供与等を行った。

7. その他留意点・備考点

(1) 我が国は、2010年7月の日・パレスチナ・ハイレベル協議において、PAの開発計画（National Development Plan : 2011～2013年）に基づき、今後3年間の重点分野を7分野（中小企業支援・貿易促進、農業、観光、地方自治、財政、上下水、保健）とすることに合意しているため、2013年までの間は現地のニーズを踏まえつつ「選択と集中」の観点から原則この7分野に対する支援を行う。

(2) 占領下という特異な状況下にあるため、ODA事業の円滑な実施とその効果を最大限確保するとの観点から、当事者間の信頼醸成も視野に起きつつ、イスラエル当局との各種調整・協力に然るべく配慮するとともに、関係当事国に対する必要な外交的働きかけも積極的に行う。特に、我が国援助関係者の安全確保には十分に留意する。

パレスチナ自治区

表－1 主要経済指標等

指 標		2011 年	1990 年
人 口 (百万人)		3.93	1.98
出生時の平均余命 (年)		72.83	68.05
G N I	総 額 (百万ドル)	—	—
	一人あたり (ドル)	—	—
経済成長率 (%)		—	—
経常収支 (百万ドル)		-2,204.72	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		—	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	1,802.54	—
	輸 入 (百万ドル)	6,544.23	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-4,741.70	—
政府予算規模(歳入) (百万新ディナール又は米ドル)		—	—
財政収支 (百万新ディナール又は米ドル)		—	—
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		—	—
債務残高 (対輸出比, %)		—	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		—	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		—	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		2,416.60	—
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		6.02	
分 類	D A C	—	
	世界銀行	—/低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		パレスチナ国家開発計画	

出典) World Development Indicators (The World Bank)、DAC List of ODA Recipients (OECD/DAC) 等

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2012 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	2.13	—
	対日輸入 (百万円)	521.61	—
	対日収支 (百万円)	-519.48	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
パレスチナ自治区に在留する日本人数 (人)		39	—
日本に在留するパレスチナ人数 (人)		74	—

出典) 貿易統計(財務省)、貿易・投資・国際収支統計(JETRO)、[国別編]海外進出企業総覧(東洋経済新報社)、海外在留邦人数調査統計(外務省)、在留外国人統計(法務省)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix～)」参照。

注) 1. 1990年はガザ地区の実績値となっている。

2. 東エルサレムを除く西岸・ガザ地区のみとなっている。

表－3 主要開発指数

開 発 指 標			最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)		0.0(2009年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)		0.3(2009年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)		7.4(2009年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)		2.2(2007年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)		94.9(2010年)	—
	初等教育純就学率 (%)		86.7(2011年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)		99.1(2011年)	—
	女性識字率(15～24歳) (%)		99.3(2010年)	—
	男性識字率(15～24歳) (%)		99.2(2010年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)		19.2(2012年)	34.5
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)		22.6(2012年)	43.1
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)		—	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 (%)		—	—
	結核患者数(10万人あたり) (人)		3.0(2011年)	7.2
	マラリア患者報告件数(推定数含む) (件)		—	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	81.8(2011年)	—
		衛生設備 (%)	94.3(2011年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)		—	—

出典) World Development Indicators(The World Bank)、World Malaria Report 2012(WHO)

出典詳細は、解説「4 各国基本データの出典(ページix)」参照。

表－4 我が国の対パレスチナ自治区援助形態別実績(年度別)

(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2008年度	—	58.21	12.46 (12.36)
2009年度	—	44.14	12.62 (12.40)
2010年度	—	62.09	8.24 (8.08)
2011年度	—	21.80	8.51 (8.48)
2012年度	—	33.31	8.08
累 計	—	879.05	98.23

- 注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2008～2011年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

パレスチナ自治区

表－5 我が国の対パレスチナ自治区援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2008 年	－	20.45 (19.08)	9.85	30.30
2009 年	－	62.61 (31.17)	14.08	76.69
2010 年	－	66.78 (9.99)	11.77	78.55
2011 年	－	64.60 (36.23)	10.23	74.83
2012 年	－	62.57 (35.80)	10.49	73.05
累 計	－	627.46 (230.75)	108.21	735.66

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力を計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。
2. 政府貸付等および無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、パレスチナ自治区側の返済金額を差し引いた金額）。
3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁および地方自治体による技術協力を含む。
5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対パレスチナ自治区経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2007 年	米国 212.26	ノルウェー 106.16	ドイツ 75.21	スペイン 72.71	フランス 55.93	48.68	835.80
2008 年	米国 490.60	ノルウェー 115.78	スペイン 103.18	ドイツ 77.38	オランダ 75.14	30.30	1,357.18
2009 年	米国 844.31	ノルウェー 100.14	スペイン 99.40	ドイツ 98.67	英国 94.88	76.69	1,741.37
2010 年	米国 720.75	ノルウェー 109.51	ドイツ 104.58	英国 97.63	スペイン 97.59	78.55	1,632.26
2011 年	米国 625.04	ドイツ 124.06	英国 121.11	ノルウェー 112.12	カナダ 77.71	74.83	1,562.14

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対パレスチナ自治区経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2007 年	EU Institutions 540.94	UNRWA 206.47	UNICEF 6.43	Islamic Development Bank 3.07	UNFPA 2.37	1.26	760.54
2008 年	EU Institutions 663.10	UNRWA 255.21	Islamic Development Bank 8.83	UNDP 4.10	UNICEF 3.67	6.37	941.28
2009 年	EU Institutions 538.32	UNRWA 245.67	Islamic Development Bank 6.80	UNICEF 4.94	UNDP 4.57	4.20	804.50
2010 年	EU Institutions 441.10	UNRWA 296.02	OFID 5.60	UNICEF 4.27	UNDP 4.17	11.17	762.33
2011 年	EU Institutions 397.96	UNRWA 346.19	Islamic Development Bank 18.92	OFID 9.85	WFP 8.74	15.94	797.60

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細（表－4の詳細）

（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2008年度	な し	58.71億円 ジェリコ市内生活道路整備計画 (8.09) ノン・プロジェクト無償資金協力 (11.00) パレスチナ人児童の感染症対策計画 (UNICEF経由) (2.50) ヨルダン川西岸地域学校建設計画 (9.00) 信頼醸成のための排水溝建設計画 (UNDP経由) (5.66) 食糧援助 (WFP経由) (2.70) 食糧援助 (UNRWA経由) (6.00) ガザ地域 (パレスチナ自治区) に対する緊急支援 (UNRWA経由) (3.39) ガザ地域 (パレスチナ自治区) に対する追加的緊急支援 (UNICEF・WFP経由) (7.91) 日本NGO連携無償 (1件) (0.14) 草の根・人間の安全保障無償 (19件) (1.83)	12.46億円 (12.36億円) 研修員受入 1,000人 (997人) 専門家派遣 39人 (38人) 調査団派遣 95人 (95人) 機材供与 54.75百万円 (54.75百万円) 留学生受入 18人
2009年度	な し	44.14億円 パレスチナ人児童の感染症対策計画 (UNICEF連携) (1.21) ヨルダン渓谷コミュニティのための公共サービス活動支援計画 (11.76) ノン・プロジェクト無償資金協力 (15.00) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (6.00) 食糧援助 (WFP連携) (2.70) 食糧援助 (UNRWA連携) (6.00) 日本NGO連携無償 (2件) (0.47) 草の根文化無償 (1件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (10件) (0.91)	12.62億円 (12.40億円) 研修員受入 210人 (208人) 専門家派遣 40人 (39人) 調査団派遣 32人 (32人) 機材供与 82.69百万円 (82.69百万円) 留学生受入 17人
2010年度	な し	62.09億円 ジェリコ市水環境改善・有効活用計画 (26.50) 食糧援助 (WFP連携) (2.70) 食糧援助 (UNRWA連携) (6.00) ノン・プロジェクト無償 (25.00) 日本NGO連携無償 (2件) (0.89) 草の根・人間の安全保障無償 (11件) (1.00)	8.24億円 (8.08億円) 研修員受入 172人 (168人) 専門家派遣 43人 (41人) 調査団派遣 15人 (15人) 機材供与 125.45百万円 (125.45百万円) 留学生受入 31人
2011年度	な し	21.80億円 ノン・プロジェクト無償 (10.00) 食糧援助 (WFP連携) (2.70) 食糧援助 (UNRWA連携) (6.00) 日本NGO連携無償 (4件) (1.67) 草の根・人間の安全保障無償 (14件) (1.42)	8.51億円 (8.48億円) 研修員受入 177 (174人) 専門家派遣 27 (27人) 調査団派遣 49 (49人) 機材供与 71.91 (71.91百万円)
2012年度	な し	33.31億円 西岸地域廃棄物管理改善計画 (8.00) ノン・プロジェクト無償 (2件) (10.00) 緊急無償 (UNICEF連携) (1.22) 緊急無償 (UNRWA連携) (1.62) 食糧援助 (WFP連携) (3.40) 食糧援助 (UNRWA連携) (6.30) 日本NGO連携無償 (5件) (1.74) 草の根・人間の安全保障無償 (12件) (1.04)	8.08億円 研修員受入 401人 専門家派遣 44人 調査団派遣 22人 機材供与 9.94百万円
2012年度までの累計	な し	879.05億円	98.23億円 研修員受入 4,373人 専門家派遣 273人 調査団派遣 489人 機材供与 540.55百万円

注) 1. 年度の区分は、円借款および無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款および無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績および各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベース

パレスチナ自治区

- スによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2008～2011年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2008～2011年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2012年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 4. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
 5. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
 6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
 7. 表にはパレスチナ自治区およびその周辺国に滞留するパレスチナ難民への支援も含まれている。

表－9 実施済および実施中の技術協力プロジェクト案件（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
地方行政制度改善プロジェクト	05. 9～10.12
持続的農業技術確立のための普及システム強化プロジェクト	07. 3～10. 3
母子保健リプロダクティブヘルス向上プロジェクトフェーズ2	08.11～12.11
官民連携による持続可能な観光振興プロジェクト	09. 2～12. 2
ジェリコ農産加工団地のためのPIEFZA機能強化プロジェクト	10. 9～13. 3
ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善プロジェクト	11. 9～15. 1
ジェリコ下水運営管理能力強化プロジェクト	12. 5～16. 7
地方財政改善プロジェクト	12.10～16. 9

出典）JICA

表－10 実施済および実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（開始年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ヨルダン渓谷水環境整備計画	07. 3～10. 3
ヨルダン渓谷農産加工・物流拠点整備計画 F/S 調査	07. 3～08.11

出典）JICA

表－11 2012年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
ヨルダン渓谷地域上水・農業用水施設整備計画準備調査	11. 8～13. 2
西岸地区域廃棄物管理能力向上計画準備調査	11.10～12. 6

出典）JICA

表－12 2012年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ベイト・ドゥッコ村貯水槽設置計画 赤新月社エルサレム病院新設救急処置室機材整備計画 ムスタクバル小中学校新校舎建設計画 サルフィート市電線網改修・拡張計画 スターマウンテン・リハビリテーションセンター職業訓練棟建て替え計画 デイル・エル・バラフ・リハビリテーション協会理学療法センター機材整備計画 ビル・ゼイト市水道網改修・拡張計画 障害者のための義肢装具製作・リハビリテーション施設機材整備計画 サーリム村電線網改修・拡張計画 ヘブロン救急センター・エックス線検査室新設計画 シェバード・フィールド病院腹腔鏡システム整備計画 ガザ市ハイダー・アブドゥル・シャーフィー医療センター内視鏡検査室新設計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は330頁に記載。

主なプロジェクト所在図

イエメン、サウジアラビア、ヨルダン、オマーン、パレスチナ自治区、レバノン

